

統合高等審議会報告書（1991～2013年）にみる移民のフランス的統合（6）

—教育施策の対象と学校の使命の変化に着目して—

○浜松学院大学 島埜内恵
大阪大学 園山大祐

1. 目的

本報告の目的は、統合高等審議会（以下、審議会とする）による、特に教育や学校を主題とした課題認識や勧告・提案等の経年変化を明らかにすることである。本報告では、特に、①審議会が具体的に誰を対象に「移民問題」を語り、②移民の統合を成功させるために学校に何が期待されてきたのか、という点に着目して検討する。

2. 方法

本報告では、審議会が発行した1991年から2013年までの報告書のうち、教育に関して中心的に言及される6つの報告書（1995年、1997年、1998年、2009年、2011年、2012年）を分析の対象とした。その中から、審議会が統合を阻害するとして指摘する事例や要因と、それらを解消し、統合を促進するために提案する勧告や提案等を析出し、その変化を検討した。

3. 結果

①対象の変化 1970年代に開始された移民教育政策は、「移民の子ども」が抱える教育課題に対して、一般の教育政策とは別立ての施策で対応しようとするものであった。しかし、1980年代に入ると徐々にそのような「移民」という枠組みで捉える姿勢は後退し、子どもの社会的・経済的背景に着目した施策が中心となり、それが移民の子どもへの対応とも重なってきた。この傾向の変化は、審議会報告書において以下のように表れている。すなわち、移民教育施策を取り上げた1995年の報告書では、「〇〇人の子ども」というような国籍を前提としたかたちで対象が言及されるが、1997年と1998年の報告書においては、報告書が取り上げる施策が広がりをもつと同時に、「移民出自の」、「移民子孫の」子ども、児童・生徒、若者等として言及されることとなる。「帰国を前提とした人びと」から、「定住する人びと」や「ニューカマー」の定住への認識の転換が窺える。

②学校の使命の変化 1997年の報告書においては、「教育の大衆化」や「家庭の機能低下」等を背景として校内秩序の維持や保護者対応に苦心する学校が示されるとともに、多様な要求が学校に流れ込んだことによる学校の役割や教員の仕事の拡大、質の変化等が指摘される。これらの課題認識が示される中で提案されるのは、「知識の伝達」という伝統的な学校の役割機能の優先である。学校に寄せられる期待が際限なく拡大する中、従来学校に課せられてきた、知識の伝達を通じた「共和国の市民」の育成という役割が再確認されることとなる。しかしながら、2000年代後半以降になると、「共和国の市民」の育成という学校の使命そのものに変更はないものの、その方法に変化が見られる。すなわち、2009年と2011年の報告書では、「知識の伝達」ではなく、「共和国の諸価値」を共通原則として根底に据え、それを共有することによる市民の育成や移民の統合が主張されることとなる。具体的には、国歌の斉唱や、国旗、標語「自由、平等、博愛」、「学校のためのライシテ憲章」等の学校における可視化が提案され、それらを子どもたちに共有、伝達する重要な機関として、「共和国の学校」が再定義されている。

4. 結論

教育施策の対象が移民・外国人から移民・外国人の背景をもつ人々へと拡大し、この対象の拡大が、国民統合装置としての「共和国の学校」という使命の強調・強化を促したと考えられる。